

# 議会運営委員会会議録

平成21年5月25日（金）

（開 会） 9：00

（閉 会） 9：20

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

平成21年第3回臨時会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○ 財政課長

議案番号73号及び74号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるものであります。配布いたしております平成20年度一般会計、特別会計補正予算資料をお願いいたします。1ページをお開きください。今回の補正は、表の下に記載いたしておりますように、地方交付税等の確定に伴い補正を行うものですが、歳入また歳出予算内での増減を行っておりますので、予算総額自体の変更はございません。5ページの補正予算の概要について、ご説明いたします。先ず、一般会計では歳入の利子割交付金等各交付金、特別交付税及び市債の額がそれぞれ確定しましたことにより補正を行い財政調整基金の繰入金を減額することで、財源調整をいたしております。次に、小型自動車競走事業特別会計では、歳出の本場開催経費及び場外発売開催経費等の執行残による減額補正と将来の施設改善に備えるための競走場施設改良基金への積立による増額補正を行うものであります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

## ○ 総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案についてご説明いたします。お配りしております議案概要で説明させていただきます。議案第72号平成21年6月に支給する飯塚市職員等の期末手当等の支給の特例に関する条例につきましては、市長等の特別職、市議会議員及び市職員の平成21年6月に支給する期末手当等の支給に関し暫定的措置を規定するものでございます。また、報告第10号、第11号は、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に係る専決処分について本会議で報告を行うものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

## ○ 議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案第72号及び議案第73号は、総務委員会に、議案第74号は、経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。次に、会期及び会議予定について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

会期及び会議予定について説明いたします。お手元に配付しております「平成21年第3回飯塚市議会臨時会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、本日5月29日の1日間を考えております。次に、会議予定でございますが、開会、会期の決定、議案の提案理由説、質疑、委員会付託の後にいったん本会議を休憩していただき、総務委員会・経済建設委員会を開催していただきます。委員会終了後は、委員長報告作成のため若干時間を頂きまして、本会議を再開していただき、委員長報告、質疑、討論、採決、報告事項の説明、署名議員の指名、閉会としていただいております。

ご審議方よろしく願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 川上委員

会期についてなんですが、この5月29日というのは、もともと市民文教委員会が予定されていた日なんですね。それで、市民文教委員会はどのような日程になるのか、あまり考慮しないで招集に至ったのかどうか、議会の運営に関わることで、説明を求めたいと思います。

○ 議会事務局次長

先ず今回の臨時会でございますが、議案第72号の件でございますが、期末手当の支給の基準日が6月1日となっておりますことから5月29日に開催していただいております。また、市民文教委員会が29日開催予定でしたが、市民文教委員会につきましては6月5日の午後1時からに変更と考えております。

○ 川上委員

先に日程を決めておるものに、常任委員会に、臨時議会を重ねるとするのは異例ではないかと思うんですね。それで、6月1日ということがあるんでしょうけれども、例えば29日以外の別の日、それには30日の土曜日だとか、31日の日曜日ということも含めて検討されたかどうかお尋ねします。

○ 議会事務局次長

今述べられましたように、別の日程の件も検討いたしましたが、日程の調整がつかず5月29日ということにさせていただいております。

○ 川上委員

26、27、28日がダメな理由、それから30と31も検討したんでしょう。ダメな理由、そのところを少し説明してください。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 0 8

再 開 9 : 0 9

委員会を再開いたします。

○ 議会事務局次長

26日以降の日程につきましては、議長会の開催や市長の日程等いろいろ勘案しました結果29日ということで臨時会を開催していただいております。

○ 川上委員

議会というところの、議会の市民に対する責任というのがあると思うんですね。それで、予定されていた常任委員会に重ねて、常任委員会をずらさせるということになっていくんだけど、

そのところをきちんと市民の皆さんにも、議員は勿論ですが、納得のいく説明がなければいけないと思うんですよ。今の説明だと分からないでしょう。26日がなぜダメなのか、27日がなぜダメかとか、30はどうしたのか、31はどうなのかということが分からないでしょう。だから、きちんと公式の場で説明を求めて、議員にも市民にも説明責任を果たすというのが必要だと思うんですよ。だからもう少し、市長の日程はどうなっているのか、議会側の日程がどうなっているのか、分かるように答弁してください。それから、30、31も検討したんですよ、それも分かるように。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 1 1

再 開 9 : 1 2

委員会を再開いたします。

○ 議会事務局次長

本件につきましては、先に開催されました代表者会議においてご協議いただき29日ということでご了解を頂いたものでございます。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 1 2

再 開 9 : 1 3

委員会を再開いたします。

○ 議会事務局次長

先ず、5月26日から28日にかけては全国市議会議長会の日程が入っております。また、5月30日、31日につきましては、休日の議会は開催しないということが基本になっていきますことから、先ほども申し上げましたとおり代表者会議でご協議いただいた結果、29日開催ということで決定いただいたものでございます。

○ 川上委員

26から28日は分かりましたけど、休日の議会は開催しないのが原則と言われました。それは何に書いてあるんですかね。

○ 議会事務局次長

会議規則に基づいてでございます。

○ 川上委員

そうすると土曜日でも日曜日でもして悪いということはないんですよ。今回の場合は、緊急だからということなんでしょう。それで、土曜と日曜、休日の日でもするという選択をするのか、29日に常任委員会を変更してもらって臨時議会をするかということが問われたと思うんですよ。その判断はどうしたんですか。

○ 議会事務局次長

先ほども申し上げましたように、代表者会議でご協議いただき了承を得たものでございます。

○ 川上委員

事務局として代表者会議に提案したわけでしょう。提案するときの考え方ですよ。それを聞いているわけです。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 1 5

再 開 9 : 1 8

委員会を再開いたします。

○ 川上委員

私は議会運営の基本的なルールから言って、常任委員会がすでに招集されておるという状況のもとで、それを安易に日程変更を求めるということについては、まずいと思うんですね。それで、今回の場合は休日開催も含めて検討したということですけど、今後についてはより慎重な検討をお願いしたいということを述べておきたいと思います。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定についてはそのように決定しました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることにご決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。